

# たいとう区議会だより

## おもな内容

|             |      |
|-------------|------|
| 一般質問        | 2.3面 |
| 議案等の概要と審議結果 | 4面   |
| 委員会活動       | 5面   |
| 区議会からのお知らせ  | 6面   |



No.203 平成29年 1月20日発行

第4回定例会 / 11月25日～12月20日

編集 議会広報委員会

発行 東京都台東区議会

〒110-8615 台東区東上野4-5-6 ☎03(5246)1472・1473

<http://www.city.taito.lg.jp/index/kugikai/>

## 土曜議会を開催します

**[日時] 2月18日(土) 午後2時～4時頃**

区議会は、区の政策や予算など区民生活に関わることを審議し決定しています。

会議は一般に公開し、どなたでも傍聴することができます。

多くの皆さまに傍聴していただけるよう、土曜日に本会議を開催いたします。本会議では、各会派※の代表による「代表質問」が行われます。

ぜひ、傍聴にお越しください。

傍聴される方は、当日、区役所7階議会事務局までお越しください。

※所属政党が同じであったり、同じ意見や考え方をを持った議員が集まりグループを作っています。このグループを会派と呼びます。



**『区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例』、『介護保険制度の適正な見直しに関する意見書』など議案18件を可決**

## 今定例会で決定した主な意見書

**『介護保険制度の適正な見直しに関する意見書』**

介護保険制度の合理性を高め、利用者が適切にサービスを利用できる制度となるよう、審議会の意見を踏まえた適正な見直しの早期実現を求める意見書を国に対し提出しました。

## 政務活動費の公表

台東区議会では、議会改革の取り組みの一環として、政務活動費の会派別収支状況を公表しています

### 政務活動費とは

地方自治法や「区議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、区議会議員による区政の調査研究に必要な経費の一部として、議会の会派に対し交付するものです。

### 政務活動費の用途

交付された政務活動費は、用途基準に従い必要な経費に限定して支出することができます。次のような経費に支出することは認められません。

- ・選挙活動、政党活動、私的な活動に係る経費
- ・慶弔、見舞い、餞別等の交際的経費
- ・議員だけが出席する会議に要する経費や専ら飲食のみに要する経費

### ●平成28年度上期(4月～9月)の会派別収支状況

単位：円

| 経費項目      | 会派名                                      | 自由民主党                  | たいとうフロンティア | 公明党       | つなぐプロジェクト | 日本共産党     |
|-----------|--|------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|
|           |  | 4月～7月 10名<br>8月～9月 9名※ | 9名         | 5名        | 4名        | 4名        |
| 交付額 (A)   |  | 7,250,000              | 6,750,000  | 3,750,000 | 3,000,000 | 3,000,000 |
| 研究研修費     | 研究会や研修会を開催、又は参加に要する経費                    | 614,260                | 49,000     | 0         | 0         | 87,360    |
| 調査旅費      | 先進地調査又は現地調査に要する経費                        | 1,395,210              | 3,000      | 278,850   | 0         | 0         |
| 資料作成費     | 資料の作成に要する経費                              | 32,400                 | 0          | 0         | 0         | 0         |
| 資料購入費     | 図書、資料等の購入に要する経費                          | 259,268                | 93,844     | 202,829   | 133,469   | 428,651   |
| 広報費       | 調査研究活動、議会活動及び区の政策について区民に報告し、PRするために要する経費 | 528,892                | 993,480    | 525,024   | 1,062,581 | 718,900   |
| 広聴費       | 区民等から区政及び会派の政策等についての要望、意見を収集するために要する経費   | 823,000                | 233,000    | 311,000   | 31,000    | 95,375    |
| 交通費       | 日常的な調査研究活動に係る交通に要する経費                    | 1,155,316              | 514,436    | 360,870   | 382,280   | 147,293   |
| 通信費       | 日常的な調査研究活動に係る通信に要する経費                    | 779,369                | 903,884    | 557,689   | 414,368   | 254,654   |
| 人件費       | 補助職員を雇用する経費                              | 246,000                | 432,000    | 0         | 0         | 0         |
| 事務費       | 会派の事務運営に要する経費                            | 290,044                | 229,141    | 164,330   | 91,993    | 275,268   |
| 事務所費      | 事務所の設置に要する経費                             | 0                      | 900,000    | 0         | 0         | 1,200,000 |
| 支出額 (B)   |  | 6,123,759              | 4,351,785  | 2,400,592 | 2,115,691 | 3,207,501 |
| 差引額 (A-B) |  | 1,126,241              | 2,398,215  | 1,349,408 | 884,309   | △207,501  |

※自由民主党は、議員の辞職により、人員が9名に変更となりました。

・各会派への交付額は、1人あたり月額125,000円に会派人数を乗じた月数分で算出されます。各会派の年間支出額が、年間交付額を下回った場合は、区に返還されます。

### 領収書等関係書類の閲覧

各会派が支出した政務活動費の領収書、報告書等の関係書類については、情報公開請求の手続きにより、閲覧をすることができます。